

祖書編輯考

(勇猛院日麿著)

立正大学情報メディアセンター所蔵

凡 例

一、原本が消失したため、翻刻は、立正大学情報メディアセンター所蔵の刊本（刊行年次不記の平楽寺村上勘兵衛版）『祖書編輯考』全一卷（題籤には『御書編輯考』とあり）を底本とした。翻刻を許可された立正大学情報メディアセンター当局の御厚意に対し、深く感謝の意を表する。

一、翻刻にあたっては次のようにした。

※各葉・各丁は始まり部分頭に注記した。また、表・裏を、ヲ・ウの略号で示した。

※近代の書き入れと思われるものは省略した。

※本文中の「■」は底本通りに記した。

※本文中の漢字返り点・送り仮名・振り仮名・句点・並列点（。・）は底本通りに記した。

※本文の改行は刊本『祖書編輯考』の通りにした。

※本文の漢字はできるだけ底本に近い字体を用いたが、略字・異体字などは通行のものになおした。

祖	↓	祖	状	↓	状	去	↓	去	殊	↓	殊
席	↓	席	視	↓	視	既	↓	既	寢	↓	寢
蓋	↓	蓋	莽	↓	莽	汜	↓	汜	粮	↓	粮
藜	↓	蔽	萑	↓	隻	宗	↓	寂	聿	↓	嘗
換	↓	換	滿	↓	滿	卑	↓	卑	填	↓	填

※振り仮名について、略字・合字は通行の字体に統一した。

※引用文・出典は註を付し、別に頁数等を示した。

※書名は次のように略称した。

- 『朝口伝』 … 『当家朝口伝記』(文明十三年〈一四八一〉)
『函底抄』 … 『潤亭函底抄』(明応八年〈一四九九〉)
『健鈔』 … 『御書鈔』(『御書鈔』、本山本満寺・昭和五年〈一六七六〉)
『愚案記』 … 『見聞愚案記』(『日重上人全集』収録『見聞愚案記』、本山本満寺・昭和四年〈一九七九〉)
『禁義』 … 『禁断日蓮義』(承応三年〈一六五四〉)
『金山』 … 『金山抄』(万治三年〈一六六〇〉)
『啓蒙』 … 『録内啓蒙』(『録内啓蒙』、本山本満寺・昭和五〇年〈一九七五〉)
『安心録』 … 『法華安心録』(元禄十年〈一六九七〉)
『羽翼』 … 『法華安心録羽翼』(元禄十四年〈一七〇一〉)
『定本』 … 『昭和定本日蓮聖人遺文』(身延山久遠寺・平成十二年〈二〇〇〇〉)

※細字・二行割等ではできるだけ底本通りに示した。

一、翻刻に際して、高森大乘・田村完爾・都守基一の三先生、佐藤妙晃・奥野本勇・高野聡顕・本間俊文・高橋貫道・穂坂悠子・宮川朋子・中村宣悠の諸氏の協力を得た。末筆ながら御芳情に対し、甚深の謝意を表する次第である。

(木村 中一)

（二）
祖書編輯考

勇猛日覽 著

吾 大菩薩聖籍甚夥矣。前^ニ有^ニ錄内^一後^ニ有^ニ錄外^一。又
有^ニ十一通^一。有^ニ佗受用^一。有^ニ肝要集^一。有^ニ本滿寺本^一。有^ニ三
寶寺本^一。又^ニ往往有^下藏^ニスル全牘^及斷簡殘缺^ヲ者^上。蓋^シ錄内^ハ
純玉^{ナルノミ}也^已。而^{シテ}其中^ニ或^下二三ノ斷統不^レ完^ラ。與^ニ離合重複^一
者^上也。錄外^ハ則^レ玉石混雜^ス。編中有^ニ錯簡^一焉。有^ニ重複^一焉。
有^ニ僞編^一焉。自^レ古^ハ以^レ爲^ラク六聖^丁テ小祥忌^ニ。傳^ニテ連状^ヲ于佗
那^ニ。而^レ結^ニ集^ス于池上^ニ。爲^ニ之^ヲ錄内^一。編^ニ集^ス于大祥忌^ニ。爲^ニ之^ヲ
錄外^一。内^ハ可^ニ以^テ爲^正ト。外^ハ未^ク全^ク眞^ナ也。疑^ニ懷^{スルコト}斯^ノ說^ヲ久^シ矣。

（二ウ）

今記^ニシテ其卑衷^ヲ而^レ嫉^ツ諸賢^ノ質正^一ヲ。一曰雜濫不次者。日
廣^{新目}云。以^ニ星下書^一。續^クハ於龍口書^ニ。則語脈善^ク承^ス。義
意相接^{セント}。日妙^{同本}云。以^ニ祈雨書^一。復續^ニガバ星下書^ニ則脈絡
貫通^シ事狀能^ク具^ラント。日諦^ノ祖書^日次^全據^ル之^然。昔者分^ツテ爲^ニ三書^一。置^ク
十四^ト與^ニ三十三^一之初後^一。六聖何^ノ爲^シテ致^ニサン茲^ノ鹵莽^一。又可
申問注^ノ二書元^ト是^レ別本^{ナリト}。而^ルニ合^シテ爲^レ一^ト。又副書各分^ツテ而

殊レニス卷ヲ。二曰年所相違者。良實書。頂聖之書ニシテ而後ルコト于
結集ニ。十有一年ナリ。何ソ在ルヤ此集中ニ邪。三曰。同書重出者。
新池聖密南條本尊供養是也。四曰。數目疎漏者。

依ニ號字祖書ニ。尚以ニ一百四十八合レセリ數ヲ。而シテスルニ祖書目

△二ウ△

次ニ。日一一百四十三篇也。是則撰集之大關係ナリ也。何ソ

其レ疎失ナルヤ邪。五曰。目錄參差者ハ。富士平賀ノ二録其說出新

目録ニ及古印本。篇目不レズ同カラ。六聖ノ所レ定則可レ無ニ不同一也。

六曰。現量相違者。朗聖ノ讓狀。與ニ日昭一書、以何ヲ不三ルヤ自ラ

載ニ目錄ニ邪。又結集スト于池上ニ。有下其席主宗仲ノ書四本。

一本不レ傳ニ後世ニ及與ニ弟兵衛志一書七本上。而載ニ于内ニ者。唯一

本ノミ耳。在ニテ結集ノ家ニ而何ソ不レルヤ入ニ於録ニ邪。一是有下リ與ニ松野氏ニ

書五本。與ニ富木氏妻ニ書二本。南條氏妻書六本。妙

心尼書二本。持妙書五本上。而奈レ無キヲ一モ入ルコト于録ニ何ソ。二是

又與ニ四條氏ニ書二十一本ニシテ而在内ニ者ノ七本。與ニ南條

△二ウ△

時光ニ書。二十五本而載ニル於内ニ者ノ但八本。與ニ太田氏ニ

書。七本ニシテ入レ録ニ者四本。與ニ最蓮坊ニ書九本ニシテ而収レ録ニ者

二本。與妙一尼書四本ニシテ而在レ内ニ者。纔一本。諸く如此

脱漏スル者。多シ矣可疑_是又富木氏之於大菩薩。猶三梵

釋之渴_ニ仰_{セル}仁雄_ヲ。而其賜書二十二本。及與_ニ某等_一ラニ書。

藏_{シテ}以_テ祕_レ之。自_ラ作_ニ目次_ヲ。貽_シ諸_レ後昆_ニ。且_ウハ貴重_シ。俾_{シム}堅禁_{シテ}而

不_レ出_サ于_ニ山外_ニ。用_ルコト心_ヲ如_シ斯_ノ。而_ルニ視_ルニ其_レ収_ニ録_{スル}於_ニ内_ニ者_上ヲ一十

二本而已。甚可_レ疑_フ是_四七_日。所傳_レ汎濫_者。傳_ヘ言_フ。録外

結_ニ集_{スト}于_ニ大祥忌_ニ。然_ルニ考_ニル_ニ其_レ鑑定_ヲ。以_テ外_ヲ比_レス_ルニ内_ニ。内_ハ正_ク外_ハ濫_{ナリ}。

想_フニ當_ニ後_ハ自_レ前彌_ク精_{ナル}。其_レ錯濫_尤多_キ者_ハ何_ソヤ也_是ヲ以_テ知_ヌ大

△三ヲ△

小二祥之說。不_レ足_レ採_レル_ニ信_ヲ焉。八日。會處不當者。日奥

山疑_日。蓮祖一周忌。六老等。當_レ集_ニ于_ニ身延_ニ。何_ソ有_レ集_ルコト

于_ニ池上_ノ俗家_ニ邪_魔日。自_リ全_骨ヲ収_ニ延_嶽ニ。六中ノ聖賢。輪

次_{シテ}守_レ之_ヲ。然_則一_聖必_不得_レ臨_ニ其_レ席_ニ。不_レ臨_マ如何_ソ有_ニ通

署_{スル}コト。九日。文辭鄙近者。日奥又云。鑑定連狀。文辭鄙

近_ニシテ而非_ニ六老聖人之手澤_ニ。也十日連狀不傳者。重

愚案_記講_ニ啓蒙_等言_ク。未_レ聞_カ目録_ノ原本_在ニ_ルコト_ヲ於_ニ某_ノ處_ニ。蓋_以ル_ニ

六聖ノ結集。鑑定通署其意在_レ罽_ニ後_学ノ疑惑_ヲ。矣宜_下留_ニ

書_ヲ于_ニ延山_ニ而獎_中其_レ信_上也。匪_ニ畜_目録_ノ然_ルニ。亦當_ニ貯留_ス其

全帙^一。而既^ニ無焉。出^ニ後人ノ思惟^一。可^レ想。又錄外ノ編輯

〈三ウ〉

甚^レ可^レ疑。曰嚮^ニ結集編輯^{セハ}則已^ニ爲^{セル}錄^ヲ也。豈有^下下^{シヤ}題^{スルニ}以^ニスル^ノ錄

外^ヲ之理^上邪。一^是又何^ソ不^レ載^ニ結定^ノ通署^ヲ邪。二^是又奚^ソ不^レ定^{コト}舉^ニ

其本數^ニ邪。三^是胡^ソ不^レ糾^ニ其贖^ヲ。不^レ然^ハ莫^ニ編輯^{之功}四^是

又有^ニ居多^ノ重本^一。是決^{シテ}無^レ理也。五^是縱^令言^{ハハ}重本^{ナルトモ}而^モ有^ニ

小異^一故載^上焉。則其全同^{ナル者}。奚不^レ蠲^除邪。況至^ニ二三^ニ

乎^六縱^令以^テ異文^ニ而^モ可^ニ連續^一。殊^{スルハ}卷^ヲ何^ソ也。七^是又有^下

章尾^ニ或^ハ載^セ後世^ノ所在^ヲ。或^ハ書^乙非^ニ正本^一乎之語^者上。結集

有^ニ若^{キノ}孟浪^一邪。八^是副書^可以^ニ續^ニ本書^一。何^ソ別出^{スルヤ}邪^九前^ニ

入^ニ錄內^ニ者。何^ソ復編入^{スルヤ}邪。十^是今^以二十義^ヲ。黜^ク古來^ノ說^ヲ蓋

内外者。相對立名。應^ニ同時^ニ而^有一也。若^シ言^{ハハ}異時^ト自^レ有^ニ

〈四ヲ〉

錄外之目^一。而可^レ名^ニ錄內^ト也。莫^{シハ}錄外立名^一。則亦應^レ無^ニ

錄內之目^一。内外已^ニ不^レ立。本數不^ニ決定^一則假^令言^フ通^{トモ}

署在^ニ某^ノ家^ニ。而不^レ足^ニ以^爲證^ト。況^ヤ無^ニ其書^一乎。故^ニ六聖通

署。後世假托^{ナルコト}驗^シ矣。亦内外^ノ題額。出^ニ於^{後世}。昭然^{タリ}

問。如^レ說^ノ内外之編。何^レ時^ニ而^成リ。何人^カ編輯^{スルヤ}邪。曰。按^{スルニ}六

中ノ聖賢之族。往日自祖之在世。而五大部等ノ述作

之編。及諸ノ賜與之大編應有集以具自鑑者也。如三日

興日辨上三カ公庭ニ於安國論是也。事見三寶寺書。瀧泉寺書。其書至二十一二三之卷

也。十四日下有レシ。離合等之漏失也。而去祖之滅後十有餘年。正安之

比。異端之說微ク見ハル。垂ニシテ一百歳。衰弊萌蘖寢作ル。同宗

〈四ウ〉

分_レ支_ヲ。應永之比尤蔚_ニ。サカンニ乘_レシテ時_ニ佗_ニ有_レ狂漢竊造訛ヲ涅僞_ヲ。圖

謀草茅_ヲ列_ニシテ之_ヲ金榮_ニ。スル將_ニ以_レ具_ヘント私田ノ美觀_ニ者也嗟乎祖

門ノ妖蘖ナル哉。臨_ニテ是時_ニ。二三ノ哲匠。悲_ニ蔽風ノ萌生_ヲ。密_ニ相約_シ。

陰_ニ索_ニシテ徃徃珍藏ノ祖書_ヲ。以_レ續_テ向_キニ者傳_{フル}者_ニ。ナス爲_ニ完帙_ト。然_{トモ}

而_{シテ}以_レテ有_レ所_ニ忌憚_{スル}故_ニ。不_レ得_ニ彰_ハニ周_ク索_ムルコトヲ。是以_テ難_ニ盡_ク輯_ニ。篇數

一百四十八。以_レ定_ニ篇目_ヲ。嫁_ニシテ名_ヲ六聖_ニ。爲_ニ之_ガ通署_一豫_メ備_ニ

僞防_ニ。而塞_ニ其姦_ヲ。題_{シテ}曰_ニ錄内_ト。惜_カナ矣。未_ダ遑_{アラ}詳_ニ審_{スル}ニ其異同_ヲ

也。此_レ所_ニ以_{ナリ}未_レ免_レ有_レ重復離合之漏失_也。如_ニ口決相

承_ノ諸篇_ノ。亦爲_ニ一帙_ト。題_ニ之_レ錄外_ト。淡祕藏_{スル}者ナラン也。夫_ノ時所_ノ

レ集。光日書。先_キ是_{ヨリ}已_ニ分離_{シテ}爲_ニ三本_ト。祈禱書爲_ニ二篇_ト。其_ノ

〈五ヲ〉

經_レルコト曆_ヲ可_レ見。新池聖密南條本尊供養_ノ四書。因_ニ彼此

所レ集殊ナルニ。過テ疊入ス。健鈔良實書誤テ加焉。朝公ノ記セル口傳

書一。在文明已ニ言フ。録内一百四十八篇。六老ノ編ト。所先ノ

知若キ具僧正ノ著セル函底書一。八年二借リテ祖書ヲ於某ノ山一。而

后編成ル。事見ニ師ノ手簡ニ。是雖ニ中古ナリト祖書布レト世ニ甚ダ希ナリ矣。自弘安五

年二至百一後大永之比。健諦泰耀ノ英哲。輪ニ講ス祖書ヲ于泉サ

界一。時ニ全帙ノ所レ藏。僅ニ二三利耳。見リ于此時去ルコト弘安二

百五十歳。去ルコト應永一。垂ニナンナトス一。其行ルルノ之希ナルコト如レ斯。先レ是

諸徒諍レ門ヲ嗟嘆スル者亦多。以謀ニ和睦一。因會スルニ以集ニメニコトヲ祖書一。

爲ニ盟約一。諸人書ノ後ヘ見ヘリ于外ハ一曰ク。此祖書者。本覺寺日住

（五ウ）

健書在往言此爲ニ諸門和睦一。關東下向スト云フ。在文明六年

而シテ后。邪説偏見再作ル。此ニ圓妙澄公一。永正七年三月化努ニム一力ヲ

於扶宗一。且悲天下乏ニ于祖典一。謀ニ之一カ梨棗一。書目録ニ云一。録

因ニ先ニ有ニ其志一言ニヲ一焉。公棄世ノ之後。久クシテ而元和一。自ニ永正一比ニヒ一。

甫テ上レ梓ニ。呼ニ之本國寺版一。此時録外尚祕庫ス。距ニ寛永一

年二有ニ莊本一。門版ニ有ニ勘本一。勘左工門版・禁義九

之新版。寛永中。莊之本。勘之本也。金山鈔九云。元和

和寛永ト與レ後。三版也。安心録四・同翼四云。元和已來世ニ有ニ四世一。名ニ番號本一。功德通公一。洛本法主一。以ニ校ニ正一

于中山真蹟ニ。填削セリ於前版ニ。亦由テ重公ノ説ニ。除去ス重入ヲ。

愚案記筋三。先削除
偽編。寄附之本院其版今存于鷹峰學室ニ。近歲

〈六ウ〉

有ニ宗印ナル者雕刻スル。亦依ル舊本ニ。咸不ニ善本ナラ。又要言ナル者。依テ

乾遠改正ノ五部ニ梓行ス焉。然余別ニ有議スルコト也。夫爲ニタル録外ニ者

有レニ。一ヲ曰ニ本満寺本ト。一一如重公之所ニ編集スル。一ニ曰ニ

三寶寺本ト。一中正護公之所ニ纂修共ニ以テ寫ニ行ルヲニ曰ニ佗

受用ト。以慶安ニ
年梓焉四ニ者今世題ニ録外ト者是也。其上レサヤ梓ニ也。

在ニ寛文二年洛二條・山屋
次右エ門本與ニ同九年ト。書堂于レ此。萬

治ノ比。異派ノ白玷漢。繼テ作ニ偽書眞如速公贈ニ口成應
一公ニ書曰・頃有ニ好借ニ偽

書ス祖
書ヲ噫想ニ寛永已後。書房爭テ射レ利ヲ。圖ニ上木ヲ。満腔子

爲レ此レガ被レ誘ヘ。徃徃所レ行ハルル。篇章冊卷。贗作重篇。都テ是レ不

レ擇。濫ニ採テ加ニ入シ彼祕本ニ。調卷是レ致シ。鋟版維シ成ス。誰カ圖ラン純

〈六ウ〉

玉落レテ地ニ。瓦石混レシ珠ニ。薰蕕共ニスルコト園ヲ。可レ哀。秕莠蔓ニ於聖田ニ。

可レ謂ニ千歲遺恨ト。今匪レバ誅ニ詛スルニ草茅ヲ。安ソ得レヤ爲ニルコト純玉聖籍ト

乎。蓋録内ノ全帙。偏ヘニ由テ古師ノ明斷ニ。經ニ數百星載ト。幸ニ遯ニ

狂漢ノ姦謀ヲ。豈不レヤ愉快ナラ余於レ是。翻ツテ知ニルコト嫁名之貴ト。以レナリ此レヲ。

伏^{シテ}覽^ル大菩薩之書體^一。飛走流注之勢。千態萬狀。龍

跳。虎臥。連^{タリ}兮斷^{タリ}兮奇^{ニシテ}而神^{ナリ}矣。雖^ニ著撰ノ篇^一。多^{クハ}是^レ行^{トナリ}與^ト

レ草。或^ハ用^ニ偏旁^一。或^ハ從^ニ省減^一有^ニ假借^一。有^ニ通音^一。況^至テハ簡牘^一。

專用^ユ草字^ト與^ニ國字^一。實^ニ非^下神^以テ邀^ヘ文意^ヲ精^以詳^中スル^ニ書

法^上ヲ。讀^得ル^{コト}難^矣。向^{サキニ}者業^ニスル^一。未^レ遊^ニ文囿^一。無^シ恒^ニ觀^ルコト^ヲ雅

言^一。抑^未嘗^ニ窺^ニ祖意^一則^レ微^レ通^ルコト^ヲ頤^奥。故^遇テ其真跡^ノ走流^一。

〈七ヲ〉

字形奇怪^{ナル}浪^リ任^ニ鄙意^ニ刪補改削^レ維^爲セリ。或^惡ニテ國字^ヲ而

換^ヘ漢字^ニ。或^卑ニ^{シテ}艸國字^ヲ。而^貴ニ^フ雙文^一。或^ハ擬^{セントシテ}漢文^一。而^顛

倒^ス文字^ヲ。支離孟浪。莫^レ所^レ不^レ爲^一。臻^下謬妄^不鮮鮮^一遂^ニ使^中

後世^ヲ陷^中墜疑竊^上也。是^ヲ可^レ忍^也。孰^ヲ不^レ可^レ忍^也。冀^{クハ}照^ニ之^ヲ

真跡^ニ逐^レ字^ヲ逐^レ句^ヲ。識^レ字察^レ形。若^遇ニ^{ハヤ}難^レ辨^者ニ。須^下其摹^ニ字

樣^一。而^期ニ^佗日^ノ稽^一。或^施ニ^梓行^一以^テ踈^中佗人^ノ考^上也。如^レ此海

内^ノ諸賢。同^レ志^ヲ相謀^ラハ^一則^一舉^{シテ}祖典真面目。光^ニ耀^於宇

内^ニ者乎。仰願^{クハ}諸君圖^レ之^ヲ。

註

- (1) 『定本』二八〇一～二八〇六頁
- (2) 『定本』五一〇～五一一・九六九～九八〇頁
- (3) 『定本』九五九～九八六頁
- (4) 『定本』二八〇一～二八〇六頁
- (5) 『定本』九八〇～九八五頁
- (6) 『定本』二八一四～二八二一頁
- (7) 『定本』四四三～四五六頁
- (8) 『定本』四三九頁
- (9) 『定本』一六三九～一六四四頁
- (10) 『定本』八二〇～八二七頁
- (11) 『定本』三一九～三二八頁
- (12) 『定本』一二七六頁
- (13) 『定本』二八一四～二八二一頁
- (14) 『定本』二八〇一～二八〇六頁
- (15) 『定本』一四〇一～一四〇六頁
- (16) 本文中には「七本」とあるが、刊本『録内御書』によると
 - ・『四條金吾殿御返事』(『定本』六六〇～六六七頁)
 - ・『王舎城事』(『定本』九一五～九一八頁)
 - ・『四條金吾釈迦仏供養事』(『定本』一一八二～一一八九頁)
 - ・『四條金吾殿御返事』(『定本』一二五六～一二六〇頁)
 - ・『頼基陳状』(『定本』一三四六～一三六一頁)
 - ・『四條金吾殿御返事』(『定本』一三六一～一三六四頁)
 - ・『四條金吾殿御返事』(『定本』一三七八～一三八六頁)

- ・『崇峻天皇御書』〔定本〕一三九〇～一三九八頁
 - ・『四條金吾殿御書』〔定本〕一四三六～一四四一頁
 - ・『四條金吾殿御返事』〔定本〕一五九二～一五九五頁
 - ・『四條金吾殿御返事』〔定本〕一六六五～一六六九頁
- 以上、十一本確認できる。

- (17) 本文中には「八本」とあるが、刊本『録内御書』によると
- ・『南條兵衛七郎殿御書』〔定本〕三一九～三二八頁
 - ・『上野殿御返事』〔定本〕八三五～八三八頁
 - ・『南條殿御返事』〔定本〕一一三七～一一三八頁
 - ・『南條殿御返事』〔定本〕一一七〇～一一七七頁
 - ・『本尊供養御書』〔定本〕一二七六頁
 - ・『時光殿御返事』〔定本〕一五三二～一五三四頁
 - ・『上野殿御返事』〔定本〕一五七一～一五七二頁
 - ・『上野殿御返事』〔定本〕一六五三～一六五四頁
 - ・『上野殿御返事』〔定本〕一八二八～一八三〇頁
 - ・『上野殿御返事』〔定本〕一七〇七～一七〇九頁
- 以上、十本確認できる。

- (18) 本文中には「四本」とあるが、刊本『録内御書』によると
- ・『転重輕受法門』〔定本〕五〇七～五〇九頁
 - ・『異体同心事』〔定本〕八二九～八三一頁
 - ・『大田殿許御書』〔定本〕八五二～八五五頁
 - ・『曾谷入道殿許御書』〔定本〕八九五～九一二頁
 - ・『乘明聖人御返事』〔定本〕一三〇〇～一三〇一頁
 - ・『慈覺大師事』〔定本〕一七四一～一七四三頁

以上、六本確認できる。

(19) 本文中「二本」とあるが、刊本『録内御書』によると

・『祈祷経送状』(『定本』六八八〜六九〇頁)

・『立正観抄』(『定本』八四四〜八五一頁)

・『立正観抄送状』(『定本』八七〇〜八七二頁)

以上、三本確認できる。

(20) 本文中にある「纒」一本とは『妙一女御返事』(『定本』一七七七〜一七八三頁)であろう。

(21) 本文中には「十二本」とあるが、刊本『録内御書』によると

・『真間釈迦仏御供養逐状』(『定本』四五七頁)

・『寺泊御書』(『定本』五一二〜五一五頁)

・『真言諸宗違目』(『定本』六三八〜六四一頁)

・『如来滅後五百歳始観心本尊抄』(『定本』七〇二〜七二二頁)

・『法華行者値難事』(『定本』七九六〜七九九頁)

・『観心本尊得意抄』(『定本』一〇一九〜一二二頁)

・『忘持経事』(『定本』一一五〇〜一一五二頁)

・『道場神守護事』(『定本』一二七四〜一二七五頁)

・『四信五品鈔』(『定本』一二九四〜一三〇〇頁)

・『富木殿御書』(『定本』一三七二〜一三七四頁)

・『始聞仏乘義』(『定本』一四五二〜一四五四頁)

・『富木入道殿御返事』(『定本』一五一七〜一五二二頁)

・『諸経与法華経難易事』(『定本』一七五〇〜一七五二頁)

以上、十二本確認できる。

(22) 『愚案記』五三丁ウ〜五四丁ヲ

(23) 『啓蒙』八六頁

- (24) 『定本』 一一五二頁〜一一六一頁
- (25) 『定本』 六六七頁〜六八六頁
- (26) 『定本』 一六三九〜一六四四頁
- (27) 『定本』 八二〇〜八二七頁
- (28) 『定本』 三一九〜三二八頁
- (29) 『定本』 一二七六頁
- (30) 『健鈔』 一六二二頁・一五四六頁・一一一八頁・一一五六頁
- (31) 『朝口伝』
- (32) 『函底抄』
- (33) 『禁義』 三三丁ウ〜三四丁ヲ
- (34) 『金山』 九卷四二丁ヲ
- (35) 『安心録』 三九丁ヲ
- (36) 『羽翼』 五一丁ヲ
- (37) 『愚案記』 一一九頁

『祖書編集考』 解題

一、勇猛院日魔

勇猛院日魔（一七五八—一八二四、以下日魔と略す）は紀州感応寺第十七世提樹院日精の弟子で、後に師の跡を継承し感応寺第十八世、また中村檀林一九九代化主、鶏冠井檀林文能一六〇代を務めるなどその学問研鑽の功績、特に祖書学における功績は甚大である。しかしながら出自などを含め、日魔についての行実は不明な点が多い。その要因は慶應年間に紀州で起きた大火による感応寺古文書類の消失によることが指摘できる。日魔⁽¹⁾は寛政五年（一七九三）に紀州感応寺に入寺すると、同八年（一七九六）に『常住山永代軌則』⁽²⁾を定めた。この『規則』を見ると「魔」を「猯」と書く場合もあるようで、紀州感応寺の「連名状」や「本支誓約状」には「日猯」と記し花押が認められる。また感応寺所蔵の妙見尊画像⁽³⁾には「日魔」と記されている。以上により「魔」を使い分けていたことがうかがえる。また日魔は弟子に感応寺第十九世勇健院日濟、第二十世龍本院日源、第二十一世勇厚院日純、第二十二世勇源院日達など紀州感応寺の歴代、また諸檀林の化主に就くなどした法資を育てた。弟子達は師と同じように学僧となる者が多く、その数は数十名にのぼる。⁽⁴⁾

日魔が今日における祖書の文献学的・書誌学的研究に及ぼした影響は大きく、当時の遺文の書誌学的研究に勝れた学僧の一人であることは先に記した通りであるが、それだけでなく『日蓮宗宗学章疏目録』⁽⁵⁾をみると『龍華年譜』『同備考』（天保十二年刊）、『妙宗先哲本尊鑑』等の宗門史書を著したほか、『金玉集』『賢王護法論』『祖書故事未考』等の著書も確認できる。このような多くの著書の中でも『祖書編輯考』は、近世以前の諸先師の見解を統合し、行学院日朝、弘経寺日健、一如院日重、本行院日奥ら先学の六老僧による『録内御書』一周忌成立説に対する部分的な疑わしき点を支持し、さらに自らの見解にて十項目にまとめ否定、また『録外御書』についても同じく十項目をもって

否定するなど、録内・録外の成立について考察を加えたものである。この著書は後世の御書集編纂に大きな影響を与え、近世末期の在家日蓮信奉者、小川泰堂も『高祖遺文録』「新刻高祖遺文録引」にて

斯これハ紀府感応寺ノ主、勇猛日覺祖書編輯考ヲ著シ、彼浮説ヲ弁破シ、丁寧反復其理ヲ尽セリ。

と古来からの『録内御書』『録外御書』成立説を否定したことを評している。

では『祖書編輯考』に引用される諸本、そして『録内御書』一周忌成立説の否定、『録外御書』三回忌成立説の否定をそれぞれ管見ながら見ると以下の通りである。

二、『祖書編輯考』に引用される諸本

『祖書編集考』には多くの先師の著述が引用されている。その諸本とは

『当家朝口伝記』（行学院日朝著・文明十三年〈一四八一〉）

『澗亭函底抄』（龍華院日具著・明応八年〈一四九九〉）

『御書鈔』（弘経寺日健共述・永正三年〈一五〇六〉）

『見聞愚案記』（一如院日重著・慶長二十年〈一六一五〉）

『禁断日蓮義』（舜統院真迢著・承応三年〈一六五四〉）

『金山抄』（観妙院日存著・万治三年〈一六六〇〉）

『録内啓蒙』（安国院日講著・元禄八年〈一六九五〉）

『法華安心録』（一音院日暁著・元禄十年〈一六九七〉）

『法華安心録羽翼』（一音院日暁著・元禄十四年〈一七〇一〉）

である。引用諸本は宗内だけでなく、脱宗者である舜統院真迢の著述も含まれ、広い視点からの御書考証がなされていたことが指摘できる。またさらに注目すべき点は、文中に引用される「編年体御書目録」の存在である。その目録

は

『御書新目録』（本行院日奥編・貞享三年（一六八六））

『祖書目次』（建立院日諦編・安永八年（一七七九））

の二本であり、日麿が遺文配置の編年化に着眼し、祖書学の基としていたことが確認できる。また遺文の編年配置のみならず「編年体御書目録」それぞれの「序」・「凡例」・「開合」・「添加」部分を多く引用しており、自らの文献学的考察において重きを置いたことが確認できるのである。

三、『祖書編輯考』による『録内御書』一周忌成立説の否定

日麿は『祖書編輯考』において『録内御書』一周忌成立説に対し十項目を立てて否定されていることは近世後期より近代にいたり、現代においても浅井要麟氏・鈴木一成氏・高木豊氏など多くの先学がその著書、論文にて記されている。

『録内御書』一周忌成立説否定に対する項目は

一、雑濫不次

『録内御書』二十三卷「種々御振舞抄」（『龍口書』）の次に同十四卷「佐渡御勘気抄」（『星下書』）

さらに二十三卷「法印祈雨抄」はこの順序にて読めば義意接相であり、脈絡貫通であることより一書であることはあきらかであるが録内御書目録では、わけて三書として記していることより、六老僧の手であるとは考えられない。また二書を一書としている「法門可申抄」「門註得意抄」や副状が本書とわけて載録されている等は不自然である点。

二、年所相違

結集と伝えられる年より十一年後に書かれた日頂著『良実書』が含まれている点。

三、同書重出

『新池殿御消息』、『聖密房御書』、『本尊供養御書』のように同じ遺文が収録されている点。

四、数目疎漏

収録遺文数が異なる点。

- 五、目録参差　古写本並びに諸刊本の編数名目が一樣でない点。
 - 六、現量相違　実例を四点挙げ、遺文の脱漏を指摘している点。
 - 七、所伝氾濫　成立年代の所伝が不透明で信ずるに値しない点。
 - 八、会所不当　一周忌は身延にて集まるはずであり、結集地が池上であることは疑問である。また日蓮聖人は六老僧に身延輪番を遺命しており、そろって連判するは不審である点。
 - 九、文辞鄙近　六老僧の筆舌ではない点。
 - 十、連状不伝　『見聞愚案記』や『録内啓蒙』に記されるように目録原本の所在が不明な点。
- と以上、十項目が挙げられている。

四、『祖書編輯考』における『録外御書』三回忌成立説の否定

さらに日麿は、その後『録外御書』三回忌成立説を同じく十項目挙げ否定している。その十項目は

- 一、三回忌に結集して編輯がなされているにも関わらず、なぜ「録の外」、すなわち『録外』と題したのかという点。
- 二、なぜ結定の連署がなされなかったのかという点。
- 三、『録外御書』に挙げられる本数が不定である点。
- 四、収録遺文の真偽が糺されていない点。これでは編輯の意味を失ってしまう。
- 五、収録遺文に多くの重本が見られる点。
- 六、たとえ重本であっても少しでも異なりがあれば収録の意があるが、全同にもかかわらず除かれていない点。
- 七、たとえ重本にても少しく異なりが確認でき、その為収録するならば連続して収録すべきであり、巻を分けて収録するは不審である点。

八、抄末に後世の所在を載せ、或いは正本か疑わしと記す事より、六老僧の結集にてこのようなことはあり得ないと

いう点。

九、副書は本書に続くものであり、別出するは疑問である点。

十、『録内御書』収録の遺文が、なぜ重複して『録外御書』に収録されるのかという点。以上である。

五、小 結

日麿は『祖書編輯考』を著した後、祖書学を通じ同交深かった英智院日明の質問に対し、文政三年（一八二〇）に送った書簡『祖書考正義』で、遺文の真偽・対告衆・系年についての考察などの意見を述べている。日重の『見聞愚案記』、日講の『録内啓蒙』をはじめ、様々な諸本を引用されていることは先師の研究業績により明白であるが、近世に刊行された「編年体御書目次」の存在が『祖書編輯考』刊行に大きな影響を与えたことが文章中の注釈により明らかとなる。また遺文配置や「開合」のみならず、その「序」や「凡例」などにも注目し『祖書編輯考』が著述された。日麿が先師の諸遺文に対する疑義を認識し、かつ多くの見解を提示したことにより日蓮教学・教団史上に大きな影響を与えた。したがって日蓮聖人遺文の書誌学的考察・文献学的研究に果たした『祖書編輯考』の役割は大いなるものがある。

（木村中一記）

註

- (1) 『紀州和歌山風土記』参照
- (2) 感應寺蔵『常住山永代軌則』
- (3) 感応寺所蔵『妙見尊画像』

- (4) 拙稿「勇猛院日魔についての一考察―その弟子を中心として―」(『宗教研究』八〇号四輯三二六―三二七頁、平成十九年)
- (5) 日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学章疏目錄 改訂版』二六五頁(東方出版、昭和五四年)